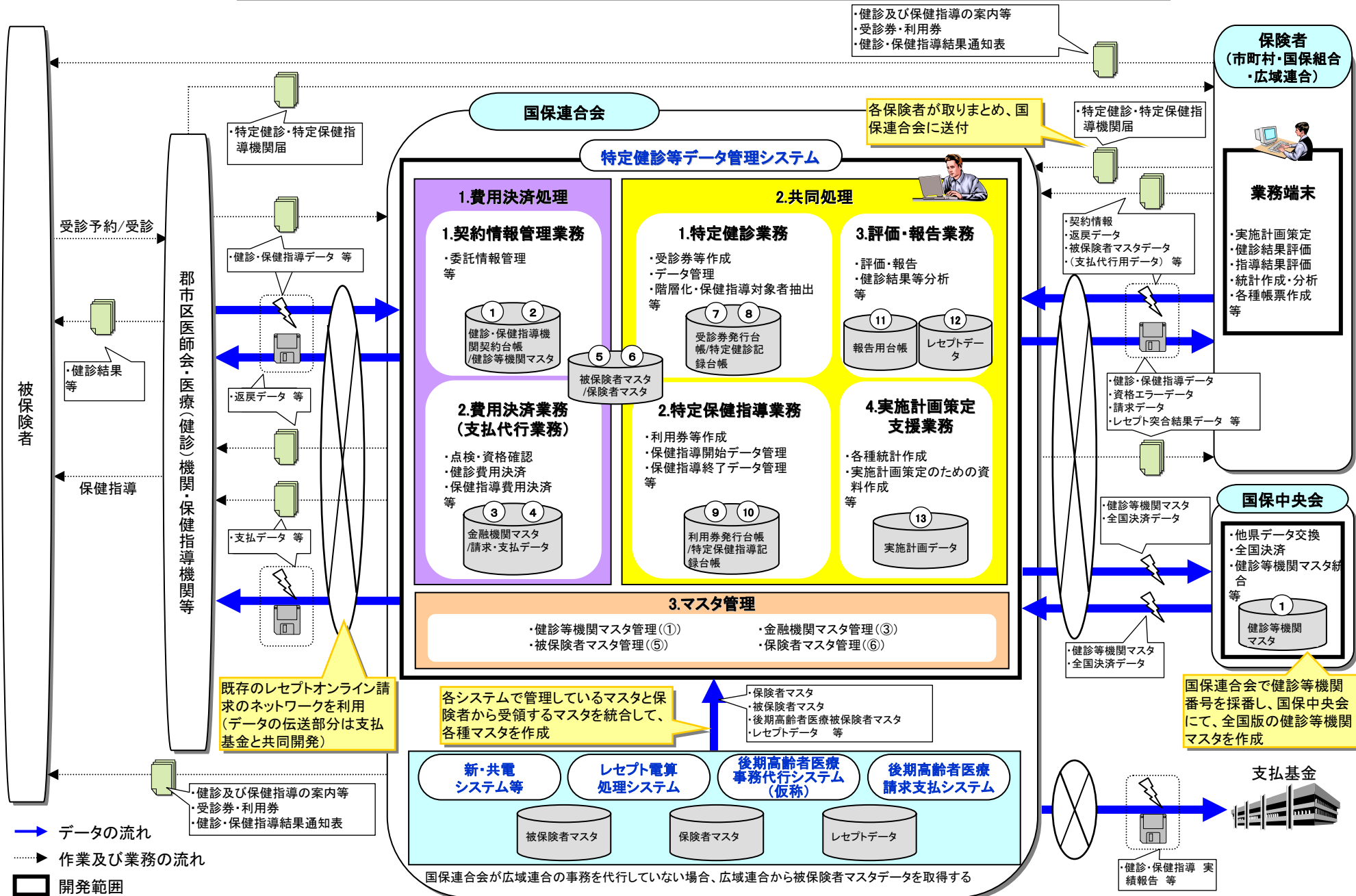


特定健診及び特定保健指導業務全体概要(案)



特定健診等データ管理システムの機能(検討中)

業務		処理概要
1. 費用決済処理業務		
1. 契約情報管理業務	委託情報管理	各保険者が契約した健診・保健指導機関との契約情報を、各保険者から受付け、健診・保健指導機関契約台帳に格納する。
2. 費用決済業務	点検・資格確認	健診・保健指導機関から受付けた健診・保健指導データについて、健診・保健指導機関契約台帳、被保険者マスタ情報等を照合し、記載項目の点検と健診受診資格の確認を行い、帳票を作成する。
	全国決済処理	県境に在住する被保険者などが自分の所在する県(自県)と異なる場所にて受診した分(他県受診分)の費用決済も可能とする。その際、国保中央会を通じてデータ交換を行う。国保中央会では、国保連合会間の健診等費用の請求額と支払額等の相殺処理を行い、相殺結果通知を作成する。
	費用決済	健診費用・保健指導費用の決済を行い、健診等機関に支払額通知書等を作成するとともに、各保険者への払込請求書等を作成する。
	支払代行	健診・保健指導機関から受領した健診・保健指導データより請求・支払額を算定し処理する方法に加え、保険者から受領した支払代行データに基づき、健診・保健指導機関へ支払代行を可能とする。
2. 共同処理業務		
1. 実施計画策定支援業務	各種統計作成	健診結果・保健指導結果をもとに、各種統計資料(性別・年齢・地区別統計、健診機関別統計、経年比較統計、水準比較統計等)を作成する。
	実施計画策定のための資料作成	保健指導等の達成目標値の設定、対象者・委託健診機関把握、健診・保健指導計画策定支援に必要な資料等を作成する。
2. 特定健診業務	受診券等作成	被保険者マスタから健診対象者を抽出し、受診券・問診票・健診案内を作成する。
	健診データ管理・総括表等作成	健診データを特定健診記録台帳へ格納し、データの管理とこれを集計した帳票(健診結果通知表、健診結果総括表、未受診者リスト等)を作成する。
	階層化・保健指導対象者抽出	健診データに階層化処理を行い、保健指導対象者の一覧を作成する。
3. 特定保健指導業務	利用券等作成	抽出された保健指導対象者のデータに基づき、利用券・保健指導参考資料・保健指導案内を作成する。
	保健指導データ管理・総括表等作成	保健指導データを特定保健指導記録台帳へ格納し、データの管理とこれを集計した帳票(保健指導結果通知表、保健指導結果総括表、未利用者リスト等)を作成する。
4. 評価・報告業務	評価・報告	健診・保健指導の結果をもとに評価を行い、帳票(改善状況、目標達成状況)等を作成する。また、社会保険診療報酬支払基金等へ送付するための健診及び保健指導の事業実績報告を作成する。
	健診結果等分析	結果をもとに分析・評価等を行い、翌年度以降の計画見直しを行うための基礎資料を作成する。

特定健診等データ管理システムの機能(検討中)

業務		処理概要
3. マスタ管理業務		
1. マスタ管理業務	健診等機関マスタ管理	「特定健診・特定保健指導機関届」に記載されている、健診・保健指導機関の名称、所在地等、経営主体、口座情報等を管理する。保険者より伝送された情報を元に、国保連合会にて健診等機関マスタを作成し、基本マスタのみを国保中央会に送付する。国保中央会にて、全国版の健診等機関マスタを作成し、そのマスタを国保連合会が取得する。
	被保険者マスタ管理	特定健診・特定保健指導の対象である40歳以上の被保険者情報を管理する。各保険者及び新・共電システム等の請求支払システム、後期高齢者医療事務代行システムより被保険者情報を取得する。 また、異動履歴データの管理も行う。
	保険者マスタ管理	市町村、国保組合、広域連合の保険者情報を管理する。レセプト電算処理システム、後期高齢者医療請求支払システムより保険者情報を取得する。
	金融機関マスタ管理	全国の金融機関の名称、所在地等の情報を管理する。このマスタについては、国保中央会から国保連合会の後期高齢者医療請求支払システムへ一括送信することを想定しており、その情報を本システムにも取り込む。

特定健診等データ管理システムの開発スケジュール(案)

